

県管理道路の通行規制（全面通行止め）について

一般国道14号については、埋設されている習志野市管理の下水道管について漏水が認められ、同市が応急対策工事を実施するため、一部区間で令和7年2月12日より片側規制を実施しており、ご迷惑をおかけしております。

この度、片側規制区間走行車線の走行性を確保するための路面補修工事を行うため、夜間全面通行止めとさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、通行止め期間中はう回路の利用にご協力お願いいたします。

1 路線名・規制区間

国道14号 習志野市^{さぎぬま}鷺沼1丁目地先

2 規制内容

全面通行止め（夜間）

3 規制期間

令和7年2月14日（金）22時から令和7年2月15日（土）3時まで
※全面通行止め解除後は片側交互通行となります。

4 迂回路

別紙のとおり。

5 お問合せ先

千葉県道路環境課企画班

電話：043-223-3140

別紙 箇所図・う回路図

(1) 規制箇所図



